

令和5年9月27日		
資料提供		
担当	林業振興課	ネットヨタ和歌山株式会社
担当者	可部、長井	海瀬 代表取締役社長
電話（直通）	073-441-2964	073-431-8321



と「建築物木材利用促進協定」を締結しました

和歌山県は、紀州材を用いた建築物の木造化・木質化を推進しています。

このたび、和歌山県とネットヨタ和歌山株式会社は、紀州材の積極的な活用における協力・連携により、2050年カーボンニュートラルの実現や山村地域の活性化等に貢献することを目的とした建築物木材利用促進協定^(※1)を締結しました。

なお、和歌山県と民間企業との締結は“**初**”となります。

1. 協定の概要

ネットヨタ和歌山株式会社は、自社店舗の木質化や”木と気づかいで人とまちとクルマを繋げる”をコンセプトに次の取り組みを実施

- (1) 店舗の新築及び改修時に紀州材を積極的に活用
- (2) 「KINOWA^(※2)」など自社の取組を通じ、紀州材利用の意義やメリットについて情報を発信。県は、これらの取り組みを支援

2. 協定の締結日

令和5年9月25日

(締結時の写真データについて必要な場合は、担当までご連絡下さい。)

3. 協定期間

協定締結の日から令和9年度末（令和10年3月31日）まで



●木質化された店内（田辺店）



●「KINOWA」による木工体験

※【建築物木材利用促進協定制度について】

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称：都市（まち）の木造化推進法）」（令和3年10月施行）に基づき、事業者が建築物における木材利用の促進に関する構想を実現するため、国又は地方公共団体と協定を締結できる。

※【KINOWAについて】

「木」「気づかい」「紀州」のKIと「人をつなぐ輪」「和歌山」のWA。「KINOWA」は木と気づかいで人と地域とクルマをつなぎたいという思いを込めたネットヨタ和歌山のコミュニケーションコンセプトです。